

第2期伊方町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和7年3月改訂

伊方町

目 次

第1章 総合戦略の基本事項.....	1
1 策定の背景	1
2 策定の目的	1
3 総合戦略の位置づけ.....	2
4 計画期間	2
第2章 総合戦略の方向性.....	3
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	3
2 戦略推進における5つの視点.....	4
3 戦略の成果設定とPDCAの実践.....	5
4 戦略の基本目標.....	6
5 戦略の体系	10
第3章 戦略の展開	11
基本目標1 若い世代が「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり	11
1-1 出会い・結婚・出産の増加策.....	12
1-2 安心して子育ても、仕事もできる子育て環境の拡充.....	13
基本目標2 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす	144
2-1 農業、漁業のブランド化の確立.....	155
2-2 町内産業の活性化と多様な就業機会の拡充.....	17
2-3 町内への経済効果と“伊方ファン”増加につなげる観光・交流の活性化.....	19
基本目標3 生活の場として選ばれる住環境と健康長寿社会の実現	21
3-1 U I J ターン希望を実現する住宅整備、受け入れ体制の構築.....	22
3-2 支えあいを基盤とする健康長寿・安全・快適な地域の実現.....	24
3-3 協働のまちづくりを実践する人材（人財）育成、集落機能の再構築.....	26
参考資料	27
資料 国の総合戦略の政策5原則.....	27

第1章 総合戦略の基本事項

1 策定の背景

四国の最西端、佐田岬半島に位置する伊方町（以下「本町」という。）は、南に宇和海、北に瀬戸内海に囲まれ、柑橘類栽培を主力とする農業と豊かな漁場に支えられた水産業を基幹産業として、温暖で豊かな自然の中で町民は生活を営んでいます。また、町内に立地する伊方発電所は四国の重要な電気エネルギー供給基地であると同時に、特に本町の産業経済に大きく貢献しています。

平成17年4月1日、伊方町、瀬戸町、三崎町の3町合併によって「伊方町」が誕生し、将来像「よろこびの風薫るまち 伊方 ～協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり～」を定め、第1次産業の活性化と少子高齢対策を最重要課題としてまちづくりに取り組んでいます。

本町の総人口は昭和60年から平成27年までの30年間に人口が約45%減少しています。こうした中、本町ではこの10年間、重点的に人口減少対策を推進してきましたが依然として減り続けています。合計特殊出生率は、平成20年～24年は1.70、平成24～28年は1.50と減少はしましたが、国全体（1.44）、愛媛県（1.46）は上回っています。

「伊方町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）で示したとおり今後も人口減少が予測され、人口減少が直接的・間接的に本町の町民生活、産業振興、生活環境、社会保障、地域活性化などに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

そのため、将来にわたって豊かな自然の中で町民が幸せに暮らすことのできるまちづくりに向けて、従来の取り組みに加えて、効果的な人口減少対策をさらに推進することが極めて重要になります。

2 策定の目的

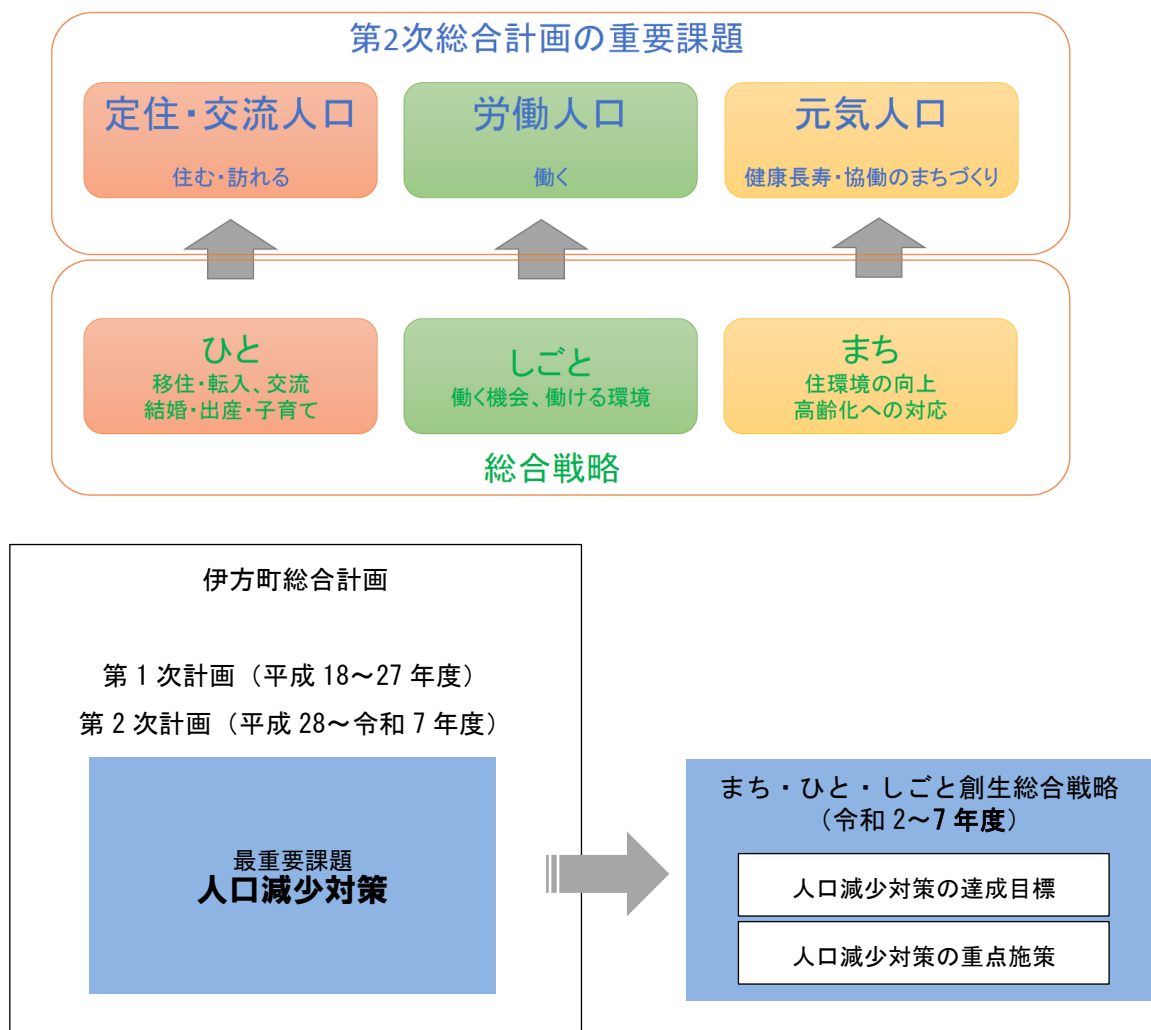
「伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本戦略」という。）は、長期的に予想される人口減少社会の中、本町の目指す「よろこびの風薫るまち 伊方」を実現するため、町民はじめ、すべての団体・事業者・関係機関とともに問題意識を共有し、町全体が一体となって人口減少対策を推進するために策定します。

3 総合戦略の位置づけ

本戦略は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）に基づき、地方において実施していくための「地方版総合戦略」に該当します。

本戦略は、人口ビジョンで行った地域特性や人口動向の分析結果及び人口の将来展望に基づき、総合計画に基づくまちづくりを推進する上で本町の最重要課題である人口減少の抑制を目指し、「まち」「ひと」「しごと」の創生に焦点をあて、分野横断的かつ実践的な重点施策を抽出するものです。

なお、平成 28 年度からスタートしている「第 2 次伊方町総合計画」（以下「総合計画」という。）は町政の最上位計画、まちづくり全般の指針（マスタープラン）に位置づけられます。本戦略は総合計画における重要課題に対応する内容となります。



4 計画期間

本戦略は、国の総合戦略に則り、令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 か年を計画期間とします。

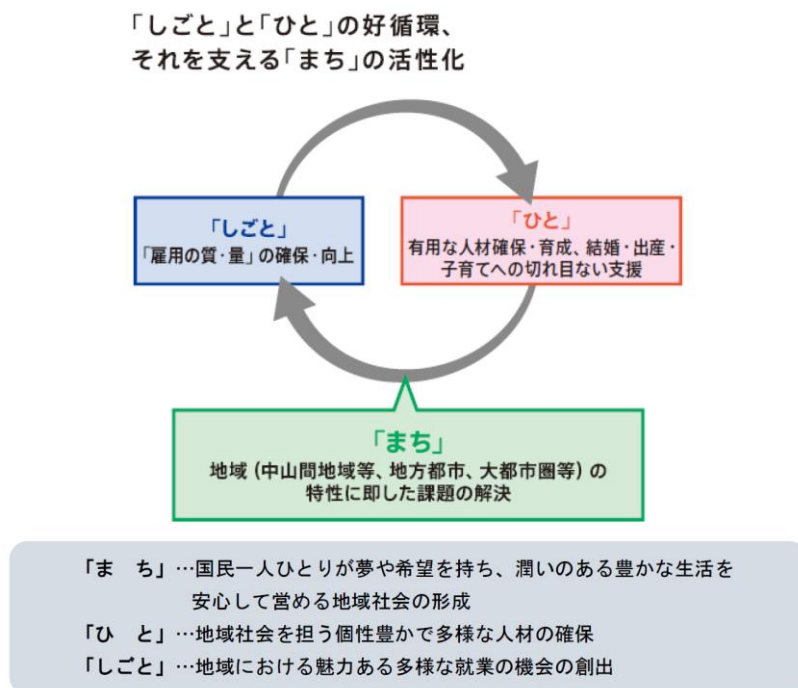
第2章 総合戦略の方向性

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方の人口減少は、「ひと」の減少→「しごと」の減少→「まち」の衰退が連鎖し、それがさらに「ひと」や「しごと」を減らしていくという“負の人口スパイラル（悪循環の連鎖）”といえます。

国の総合戦略と同様、まち・ひと・しごと創生という名称がつく本戦略は“負の人口スパイラル（悪循環の連鎖）”に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立かつ持続的な好循環を確立し、本町独自の自立かつ持続的な人口減少対策を推進していくことを目指します。

（参考）まち・ひと・しごと創生の推進（イメージ）



（参考）国の総合戦略の基本的な考え方

（１）人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生の推進
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

（２）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 戦略推進における 5 つの視点

国の総合戦略の「政策 5 原則」に基づき、本町独自のまちづくりにつながる戦略を次の 5 つの視点を重視して策定・推進します。

◇視点 1 自立性

若い世代の定住促進、交流の拡大、高齢者の健康寿命の延伸などを図り、まちづくりを担う多様な人材（人財。人を地域の財産と捉える造語）の確保と養成を図ります。

◇視点 2 将来性

町民はじめ、すべての団体・事業者・関係機関とともに問題・課題を共有し、将来にわたって自主的・主体的・積極的に人口減少対策に取り組みます。

◇視点 3 地域性

自然、歴史、産業などの地域特性を活かすとともに、町民・団体・事業者・関係機関の知見、技術、ネットワークを活かし、柔軟な発想と地域の総合力をもって本町に独自の取り組みを推進します。

◇視点 4 直接性

町民、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）と連携し、施策・事業のスピード感と人口減少への成果を重視した取り組みを推進します。

◇視点 5 結果重視

町民及び産官学金労言で構成する「伊方町総合戦略検討委員会」を中心に戦略の進捗管理体制を構築し、成果の検証によって施策の持続性と継続的な改善を進めます。

3 戦略の成果設定と PDCA の実践

<戦略の目標設定>

本戦略は、国の総合戦略を参考に 3 つの基本目標を設定し、基本目標毎に実現すべき成果（数値目標）を設定します。

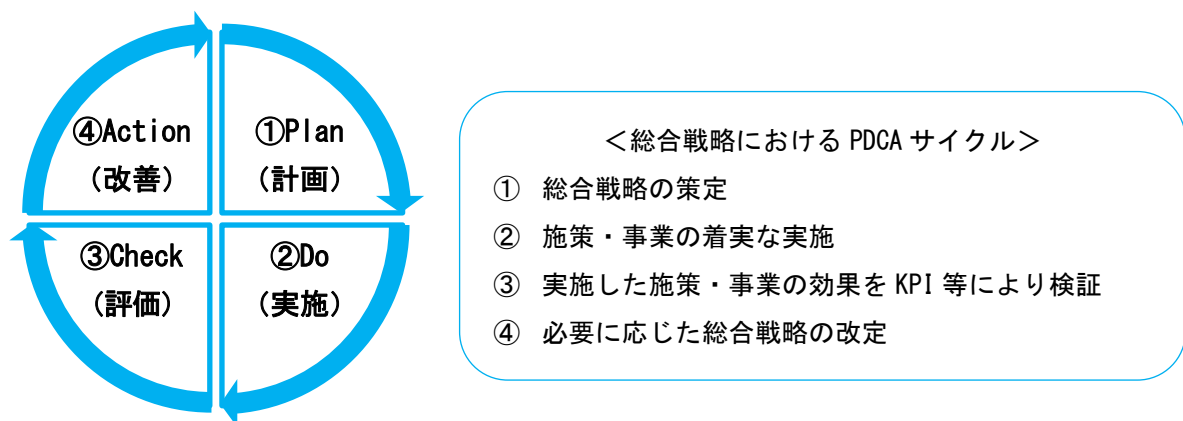
また、基本目標毎に講ずる施策の基本方向とその具体的な施策、施策を推進する主な事業を明らかにするとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I Key Performance Indicator））を設定します。

<客観的な効果検証の枠組み>

本戦略は、毎年度、施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、基本目標の成果（数値目標）及び施策の指標（重要業績評価指標（K P I））を検証します。

施策及び関連事業の実施状況とともに、その効果の客観的な検証結果に基づき、次年度の施策を改善していく PDCA サイクルによる進捗管理を行います。

PDCA サイクルによる進捗管理は、町民をはじめ、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）などで構成する「伊方町総合戦略検討委員会」において行います。

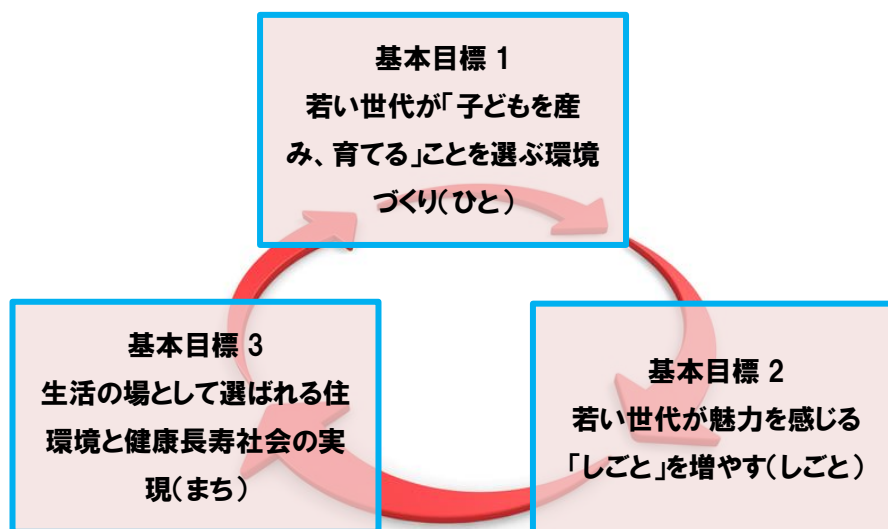


4 戦略の基本目標

本町では今後も人口減少が進むと予測されます。しかしながら、出生率の向上と転出超過の抑制によって人口減少スピードを鈍化させることも可能という推計結果を得ました。

この推計結果を踏まえ、人口ビジョンでは今後の人口減少対策の成果を着実に上げることが前提に、40年後の令和42（2060）年の人口を国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）の推計人口（約3,300人）を若干上回る5,000人程度と展望しました。

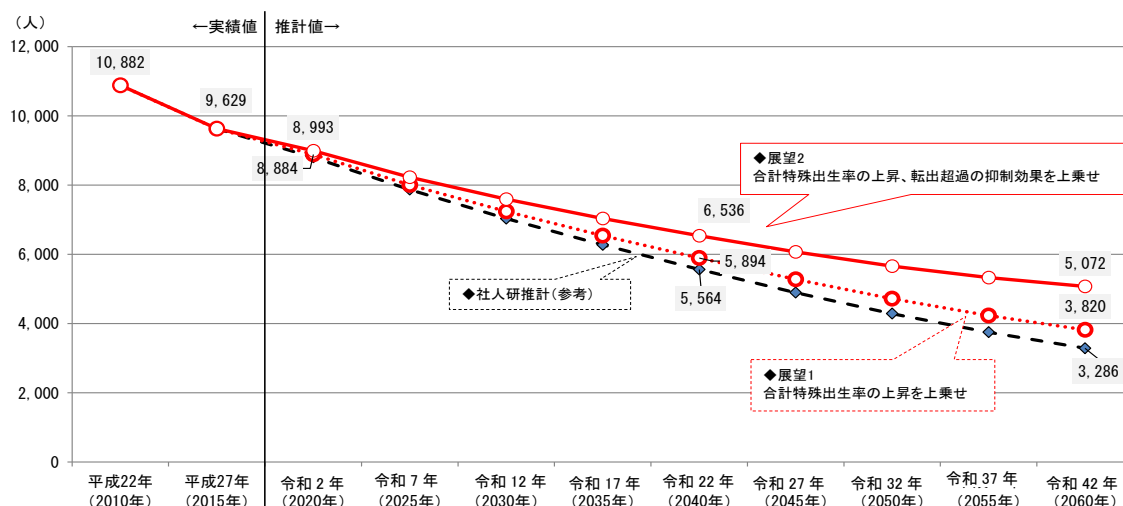
本町は人口の将来展望に近づくため、5年間の戦略として、「人口の減少スピードの抑制」と「人口構造の若返り」を最重要テーマに、若い世代の社会減（転出超過）をできる限り抑制すること、合計特殊出生率をさらに上昇させることを目指して3つの基本目標を定めます。



◇3つの基本目標を端的に表現する総合戦略のキャッチフレーズ

佐田岬半島ですべての世代が住みたいまちを目指す

(参考) 人口の将来展望 (伊方町人口ビジョン)



◇基本目標 1 若い世代が「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり

近年の自然減の拡大が人口変動に大きな影響を及ぼしている本町では、「人口の減少抑制」と「若返り」を実現するため、出生数の増加が最も重要な対策となります。

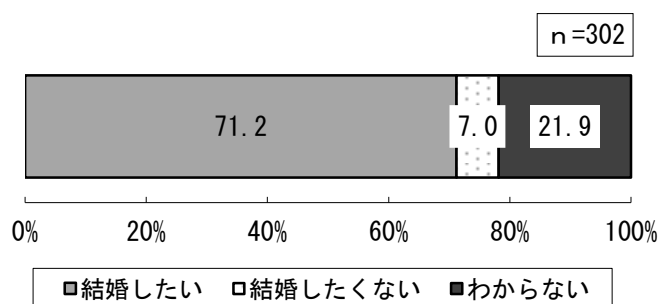
本町の人口動態をみると平成 15 年以降の自然減（死亡数が出生数を上回る）が年間 130～170 人に拡大しています。社会動態（転出数が転入数を上回る）が年によって増減する中で、拡大する自然減が本町の人口減少に大きく影響しています。

平成 17 年以降、本町の出生者数は年間 60 人前後で推移していましたが、平成 26 年以降は 40 人前後と減少しており、合計特殊出生率は 1.70（H20～24）から 1.50（H24～28）に減少しています。

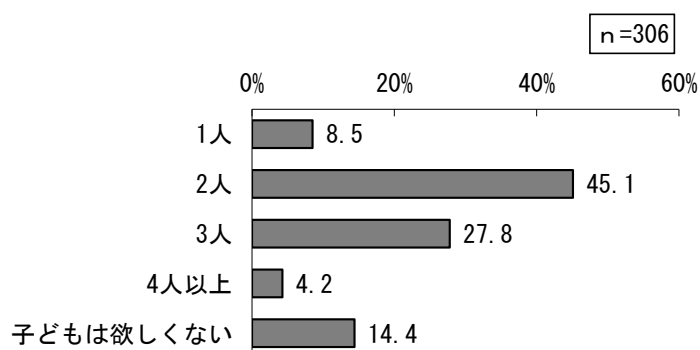
平成 27 年実施の町民アンケート調査結果から独身者の結婚願望が高いこと、理想の子どもの人数は平均で「2.0 人」、少子化対策として「経済的負担の軽減」「多様な子育て支援」「小児医療体制の充実」への期待が大きいこともわかりました。

こうした現状と町民の意向を踏まえ、若い世代が本町で暮らしながら結婚し、安心して出産、育児を行うための地域づくりや、仕事と子育てが両立しやすい環境整備など、産学官民が一体となって、みんなが選ぶまちづくりに取り組みます。

<結婚願望（独身者）>



<理想の子どもの人数（独身者）>



◇基本目標 2 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす

転入・転出ともに右肩下がりではありますが、転出は平成 27 年から横ばい、転入は平成 28 年から右肩上がりであり、その差は縮小しています。このように、これまでも社会動態の増減は繰り返されていますが、転入者が転出者を超えることはありません。本町で人口の「減少抑制」と「若返り」を実現するためには、若い世代を中心とする「転入増加」と「転出抑制（定住化）」が特に重要な対策となります。

本町の転入出の状況をみると、男女とも高校、専門学校、大学の卒業を機に町外に転出するケースが多くなっています。一方、20 代後半は転入者が多く、転勤、転職、大学卒業後の U ターン、結婚などが考えられます。30 歳代と 40 歳代の転入の背景として、転職、親の介護や別荘への移住（I ターン、J ターン）が考えられます。

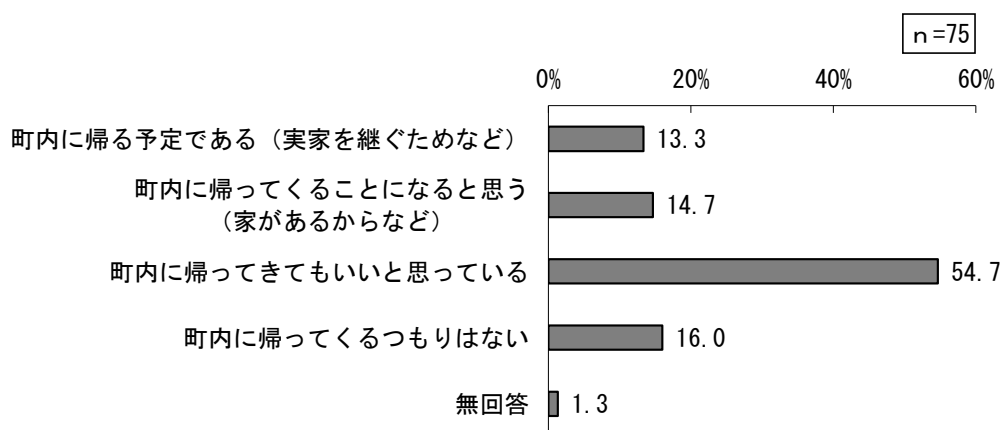
平成 27 年実施の町民アンケート調査結果から若い世代の居住意向は 6 割あり、生徒・学生の将来の U ターン意向は 8 割と高いことがわかりました。そして、定住や U ターンの条件で最も重視することは「仕事」と「生活環境」を挙げています。

こうした現状と町民意向を踏まえ、若い世代を中心とする「転入増加」と「転出抑制（定住化）」を目指して、本町の基幹産業である第 1 次産業の特産品開発とつくり育てる漁業を一層推進するとともに、恵まれた自然環境や観光スポットなどに新たな付加価値を加えながら、本町独自の農漁商観交（農業、水産業、商工観光、交流）が一体となって時代の変化に対応できる産業構造の再構築を進めます。

また、若い世代が魅力を感じる就業機会の創出とともに、県内近隣で暮らしている出身者やふるさと納税者を対象にライフサイクルが変化する時期に本町への U I J ターンが選択肢になるよう、地域資源を活かした県内外との交流の活性化と継続的な P R を展開します。

Society 5.0 の推進については、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高める力があり、多様な分野での活用が考えられるため、各課で調査・研究を進め地方創生の取り組みの深化を図ります。

<将来の U ターン意向（生徒・学生）>



◇基本目標 3 生活の場として選ばれる住環境と健康長寿社会の実現

産業振興や子育て支援による人口減少の抑制に取り組めますが、その成果が現れるまでの期間にも各地区では人口減少、高齢化、高齢者単身世帯の増加、社会基盤の老朽化が進みます。

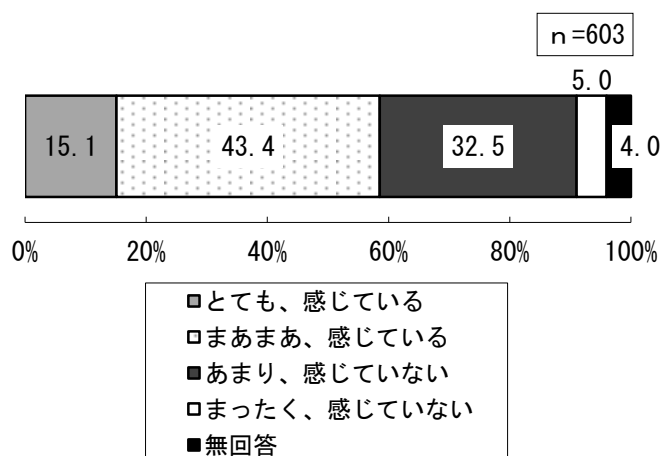
現状は、学校統合により伊方小学校区と三崎小学校区は人口規模が大きい校区になっていますが、全校区で人口及び年齢階層別人口（3区分）が減少しています。また、限界集落もみられるようになり、空き家も増加しています。

平成 27 年実施の町民アンケート調査結果から次の 10 年に期待されるまちづくりの姿は「子どもがたくましく成長する教育と子育て環境の良いまち」と「お互いを支え合い、健康で、子ども・お年寄りなどを大切にする「合力（こうろく）」のまち」です。また、本町の生活環境として「交通機関の利便性」と「日常の買い物の便利さ」への満足度が低いことがわかりました。

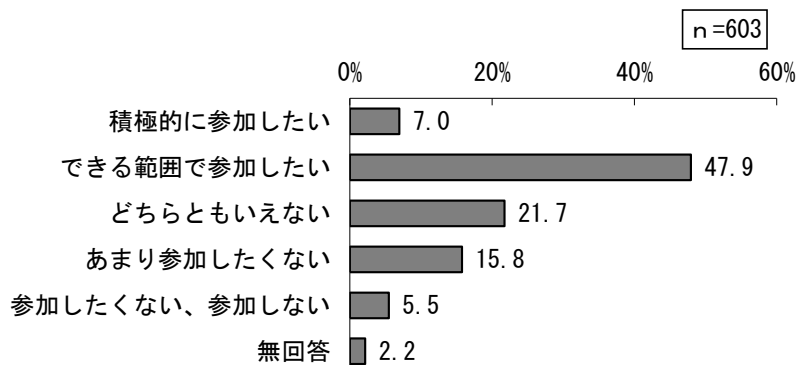
こうした現状と町民意向を踏まえ、町民の参加と協働による支えあいのまちづくりをさらに進め、健康長寿の延伸と地域リーダーの確保を図り、豊かな自然の中で誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会の維持を目指します。

また、本町が生活の場として選ばれるために交通環境の向上と計画的な社会基盤整備を進め、佐田岬半島の自然と生活環境のバランスのとれた住環境を目指します。

<佐田岬半島全体の伝統や文化に誇りや愛着（町民）>



<地域活動やボランティア活動への参加意向（町民）>



5 戦略の体系

基本目標	推進施策	主な事業
基本目標 1 若い世代が「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり	1-1 出会い・結婚・出産の増加策	結婚支援事業
		不妊治療支援事業
	1-2 安心して子育ても、仕事もできる子育て環境の拡充	子育て総合支援事業（一時預かり）
		地域子育て支援拠点事業（スマイルーム事業）
		子ども（小・中学校）医療費助成事業
基本目標 2 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす	2-1 農業、漁業のブランド化の確立	伊方町特産品開発事業（開発～販売促進）
		地域のしごと魅力向上事業
		労働力確保事業
	2-2 町内産業の活性化と多様な就業機会の拡充	奨学金返還者支援企業等補助事業
		起業家への支援事業
		企業及び研究施設の誘致
	2-3 町内への経済効果と“伊方ファン”増加につなげる観光・交流の活性化	観光資源の企画・商品化
		情報発信力強化・推進プロジェクト
		来訪のきっかけをつくるイベントの拡充
		瀬戸頂上ルートを活用した交流人口増加策
基本目標 3 生活の場として選ばれる住環境と健康長寿社会の実現	3-1 U I J ターン希望を実現する住宅整備、受け入れ体制の構築	住宅及び用地の確保
		移住・就業体験の実施
		移住者住宅改修支援事業の拡大及び住宅整備支援事業
	3-2 支えあいを基盤とする健康長寿・安全・快適な地域の実現	シルバー人材の生きがい支援事業
		公共交通機関の一体的な整備
		地区防災計画の作成
		買い物弱者対策の実施
		高齢者所有自動車への安全装置取付等助成
		亀ヶ池周辺賑わい創出事業
	3-3 協働のまちづくりを実践する人材（人財）育成、集落機能の再構築	地域おこし協力隊の導入
		人財育成塾の開催
		集落機能強化事業

第 3 章 戦略の展開

基本目標 1 若い世代が「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり

【基本的な方向と数値目標】

少子化がさらに進行する中で子育て世帯の増加を図るため、まず、成人男女の出会いから結婚に結びつける継続的な支援と、不妊への不安や悩みを抱えている家庭に対する支援を展開し、婚姻率の上昇、晩婚化の是正、出生数の増加に取り組みます。

また、子育て世帯のニーズに基づく仕事と子育ての両立支援の一層の拡充とともに、出産を躊躇する大きな要因である子育てに関する経済的負担軽減を実施し、町民の理想である 2 人以上の子どもを持つ家庭の増加につなげます。

このような出会いから結婚、出産、子育てを支援する環境づくりにより、出産や子育てをためらう様々な要因を軽減する総合的な取り組みを一層進め、町内外で「伊方町で子どもを育てたい」と希望する人を増やすことを目指します。

数値目標	実績	目標
年間婚姻件数	9 件 (平成 30 年度)	100 件以上 (令和 2～7 年度累計)
0～4 歳人口	173 人 (平成 31 年 4 月 1 日現在)	270 人程度※ (令和 8 年 3 月 31 日現在)

※人口ビジョンに基づく推計値（268 人）を根拠とする人数

【推進施策と重要業績評価指標】

1-1 出会い・結婚・出産の増加策

将来的に結婚して子どもを持ちたいと考えている若い世代の希望を叶えるため、結婚相談支援の実施、町内に居住し結婚する方に対しての結婚祝い金支給事業の実施、本町の多彩な資源を活かした魅力的な婚活イベントと交流機会の拡大により、成人男女の出会いから結婚に結びつく機会の増加を図ります。

また、不妊症に悩んでいる家庭に対し、不妊症に関する治療費の助成などを通じて、子どもを持ちたいという希望を叶える支援を実施します。

■主な事業

事業名	事業概要
結婚支援事業	地域の独身男女の実情やニーズなどを把握し、必要な結婚支援を行う。 (具体的な事業) ・相談窓口の設置による支援（愛結び事業） ・婚活（出会い）イベントの開催 ・結婚祝い金支給事業の実施 ・第1次産業を舞台とした交流の場の創設
不妊治療支援事業	特定不妊治療に加え一般不妊治療費の助成を新たに実施する。 (具体的な事業) ・治療費の一部助成

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
結婚支援件数	89 件 (平成 27～31 年度)	100 件 (令和 2～7 年度累計)
不妊治療支援件数	3 件 (延べ) (平成 27～31 年度)	希望者全員 (令和 2～7 年度累計)

※不妊症とは、なんらかの治療をしないと、それ以降、自然に妊娠する可能性がほとんどない状態をいう（出典：一般社団法人日本生殖医学会）。

1-2 安心して子育ても、仕事もできる子育て環境の拡充

子育てに関して総合的にサポートする子育て支援員と保育士の安定的な確保により、子どもの成長や子育て世帯のそれぞれの状況に応じて、専門的な知見に基づくきめ細かなアドバイスをいつでも行う体制の一層の充実を図ります。

また、地域毎のニーズに応える保育サービスの充実、多様な交流を通じて親の不安を解消し、子どもが健やかに成長できる地域内のスマイルルームの拡充を進め、仕事をしながら身近な地域で安心して子育てのできる子育て環境を実現します。

さらに、子育て環境への強い要望に応えるため、子育て世帯の経済的負担軽減を継続します。

■主な事業

事業名	事業概要
子育て総合支援事業 (保育所事業：一時預かり)	子育てへの不安を軽減するために、保育所で児童を一時的に預かることで、安心して子育てのできる環境を整備し、育児をサポートする。 (具体的な事業) ・保育所一時預かり事業の実施 ・保育士の安定的確保
地域子育て支援拠点事業 (スマイルルーム事業)	多様化する子育て世帯の負担軽減や不安解消のため、地域内での支援環境を整備し、育児を積極的にサポートする。 (具体的な事業) ・出張スマイルルームの実施 ・子育て支援員の設置による支援 ・有資格者によるイベント、保健師による育児相談の実施
子ども (小・中学生) 医療費助成事業	福祉医療の充実を進め、子育ての経済的負担の軽減を図る。 (具体的な事業) ・対象者 (小・中学生)

■重要業績評価指標 (KPI)

指標名	実績	目標
子育て支援員支援件数	206 件 (平成 30 年度)	1,250 件 (令和 2～7 年度累計)
一時預かりの受け入れ件数	64 件 (平成 30 年度)	300 件 (令和 2～7 年度累計)
子ども医療費助成事業	小・中学生対象 (平成 31 年度)	小・中学生対象 (令和 7 年度)

基本目標 2 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす

【基本的な方向と数値目標】

町内定住での経済基盤を支える産業の活性化に向けて、町内の農業、漁業、商工観光業の連携を強化する新組織の設立、国内外に強力にアピールできる本町独自の特産品開発、第 1 次産業独自の新たな担い手確保策を展開し、グローバル化する市場の中で本町の農業、漁業が独自の存在感を確立することを目指します。

生産年齢人口の減少に伴う労働力人口の減少に歯止めをかけるため、優秀な人材（人財）を確保する企業への支援事業の導入、町内起業への支援と企業及び研究施設の積極的な誘致を図り、町内での雇用機会の増加につなげます。

また、観光・交流を産業の柱に成長させる新体制の下、佐田岬半島特有の地形、歴史文化、産業を最大限に活かす積極的な情報発信と交流拡大を図る新しい取り組みを展開し、観光・交流に伴う地域経済の活性化とともに、将来の転入予備群となる「伊方ファン」の増加を目指します。

このように基幹産業である農業、漁業の活性化、町内に多様な雇用を生むことになる企業活性化策、多くの産業に経済効果が期待できる観光・交流の振興という 3 つを展開することにより、本町への U I J ターンを可能にする多様な「しごと」を町内に増やし、転出先として多い松山市、八幡浜市、関西などからの「転入増加」と、町内の若い世代の「転出抑制（定住化）」につなげます。

数値目標	実績	目標
町民所得合計（農林水産業）	1,478 百万円 （平成 29 年度）	1,500 百万円 （令和 7 年度）
起業件数、誘致企業数	0 件 （平成 27～30 年度）	3 件 （令和 2～7 年度累計）
観光入込客数	576,299 人 （平成 30 年度）	600,000 人 （令和 7 年度）

【推進施策と重要業績評価指標】

2-1 農業、漁業のブランド化の確立

町内の資源や特性を活かす新たな特産品開発に向けて、販売拠点強化、販路拡大活動、事業成果の公開により情報提供を行い、事業者の意識改革や挑戦する意欲を高める取り組みを展開し、若い世代にとって魅力的な選択肢となる農業と漁業の振興を目指します。

また、農業、漁業、商工観光業の連携を一層強める「佐田岬特産品促進協議会」の活動により、商品開発や商品のブラッシュアップを進め首都圏での大規模商談会への出展を行い、国内外の消費者にアピールする農水産物のブランド化に向けて戦略的に取り組みます。

こうした取り組みと並行して、高齢化が著しい第1次産業の担い手確保や労働力の確保、農地の流動化（担い手への集積化）を積極的に進め、持続可能な農業と漁業の体質強化を図ります。

■主な事業

事業名	事業概要
特産品開発事業（開発～販売促進）	町内の資源や特性を活かした特産品開発の支援や販路開拓及びマッチングなどを企画、実践していく。 （具体的な事業） ・商品開発費、販売活動費等の補助 ・共同開発や商品の販売促進、P R ・協議会の活動（ ・特産品のブランド化 ・6次産業化の推進
地域のしごと魅力向上事業	町の主要産業である農業及び漁業等の後継者不足解消に取り組む。 （具体的な事業） ・新規就業者を支援するチームの組織化 ・農地の流動化 ・新規就業者への支援
労働力確保事業	農作業等繁忙期の労働力を都市部をはじめ全国からアルバイトを雇用し、高齢化が進む農家等の労働力不足の改善及び、新規就農の促進、農村と都市との交流を図る。 （具体的な事業） ・農作業支援 ・アルバイト確保のための受け入れ環境整備 ・大学との連携

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
特産品商品化件数	3 件 (平成 27～30 年度)	10 件 (令和 2～7 年度累計)
商談件数	14 件 (平成 30 年度)	50 件 (令和 2～7 年度累計)
新規出展事業者数	5 件 (平成 30 年度)	25 件 (令和 2～7 年度累計)
第 1 次産業の新規就業者数	21 人 (平成 27～31 年度累計)	25 人 (令和 2～7 年度累計)
担い手支援チームの組織数	3 団体 (平成 31 年度)	5 団体 (令和 2～7 年度累計)

2-2 町内産業の活性化と多様な就業機会の拡充

経済がますますグローバル化する中、町内企業が国内外の企業間競争に打ち勝つ力を備えるため、就業者の奨学金返還を支援する補助事業で、町内外の優秀な人材（人財）を確保する町内企業を支援するとともに、町内への定住促進につなげます。

地域経済の維持・活性化を目指し、起業・創業を志す人や企業に対して相談支援や情報提供、空き家の活用、費用助成を実施し、金融機関とも連携しながら町内での起業・創業を積極的に支援します。

企業及び研究施設の誘致に必要な条件整備に向けた調査・研究を進めるとともに、町出身の起業家及びふるさと会会員の情報を足掛かりに積極的な働きかけを行うとともに、県や大学と連携した効果的な企業誘致活動を展開し、労働力人口の減少、とりわけ 20～30 歳代の減少に歯止めをかける町内での雇用機会の増加につなげます。

■ 主な事業

事業名	事業概要
奨学金返還者支援企業等補助事業	若年層の町内定着とともに人材の確保及び育成を図る。 （具体的な事業） ・奨学金返還者を支援する企業に対して助成 ・認定企業拡大の検討
起業家への支援事業	新たな試みに意欲を持つ起業家を応援し、町に人の流れをつくり、事業のイノベーション（革新）を促進し、雇用の創出につながる仕組みを構築する。 （具体的な事業） ・大学との連携 ・地域おこし協力隊 ・環境整備の検討及び実施
企業及び研究施設の誘致	誘致に必要な条件整備等を調査・研究し、町出身の起業家及びふるさと会会員の情報などを足掛かりに積極的な働きかけを行うとともに、県や大学との連携強化を図る。 （具体的な事業） ・ニーズの調査・研究 ・伊方ふるさと会等応援団の会員情報からの具体的な活動

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
奨学金返還者支援企業数	3 件 （平成 28～31 年度）	3 件 （令和 2～7 年度累計）

指標名	実績	目標
奨学金返還者支援企業 等補助利用件数	0 件 (平成 28～31 年度)	2 件 (令和 2～7 年度累計)
企業誘致相談件数	4 事業者 (平成 30 年度)	19 事業者 (令和 2～7 年度累計)
起業支援件数	1 件 (平成 27～31 年度)	10 件 (令和 2～7 年度累計)

2-3 町内への経済効果と“伊方ファン”増加につなげる観光・交流の活性化

国内外で本町の認知度を高め、多くの人に本町を訪れてもらえるようになるため、町民や関係団体との連携の下、佐田岬半島全体の観光・交流に関する活動を統括（マネジメント）する「伊方版DMO（※1）」は、佐田岬ツーリズム協会が運営を行うため、町は同協会への支援を行います。また、大学との連携により亀ヶ池温泉周辺での観光資源づくりを目的とした自生植物の試験栽培や、定期的イベントの開催や健康増進施設としての認定、温泉ソムリエの資格取得等により魅力向上を図ります。また、これらのメニューをコンテンツ化しPRや商品化に取り組みます。このような取り組みを、亀ヶ池温泉周辺だけでなく町内全域で取り組みます。

佐田岬半島の魅力を国内外に発信する場合は、キャッチフレーズやデザイン、ホームページ等を統一感のある新しいイメージ戦略を打ち出し、道の駅、ツーリズム協会、商工会など関わりのある団体と連携しながらICT（※4）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（※5）を積極的に活用した情報発信と誘客宣伝活動の展開などを通じて、多くの来訪や交流につながる新たな“伊方ファン”の発掘、獲得を目指します。あわせて、町に興味関心を持ち、特産品の購入やふるさと納税の協力等による関係人口の創出・拡大の取り組みを進めます。

■主な事業

事業名	事業概要
観光資源の企画・商品化	県や瀬戸内の広域DMOと佐田岬ツーリズム協会のDMOと連携し、ブランドづくりの推進、地域の資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受け入れ環境を整備する。 （具体的な事業） ・佐田岬ツーリズム協会への支援 ・観光資源ごとのメニューのコンテンツ化やPR、商品化 ・大学との連携による観光資源づくり
情報発信力強化・推進プロジェクト	伊方ファン、リピーターを確保するため、町のキャッチフレーズやデザイン、ホームページの在り方など、積極的に売り出すイメージ戦略を検討し、道の駅、ツーリズム協会、商工会など、関わりのある団体と連携して情報発信力を強化する。 （具体的な事業） ・ICT（情報通信技術）、SNSの活用
来訪のきっかけをつくるイベントの拡充	伊方町に来たことがない県内在住者が多いため、「きなはいや伊方まつり」の開催方法を見直し、内容の充実により満足度を高め、まずは町に来てもらい、その他の活動や事業を知ってもらうことでリピーターにつなげる。 （具体的な事業） ・きなはいや伊方まつり
事業名	事業概要

事業名	事業概要
瀬戸頂上ルートを活用した交流人口増加策	町道瀬戸頂上線の権現山から瀬戸アグリトピアまでの区間を活用して集客する仕組みをつくる (具体的な事業) ・施設の補修、整備及び一体的管理 ・むかいパークの活用 ・瀬戸アグリトピアの体験メニューの充実

■重要業績評価指標 (KPI)

指標名	実績	目標
参加者数	未確認 (平成 30 年度)	500 人 (令和 7 年度)
情報閲覧者数	160,000 人 (平成 30 年度)	210,000 人 (令和 7 年度)
きなはいや伊方まつりの集客数	32,000 人 (平成 30 年度)	37,000 人 (令和 7 年度)
瀬戸アグリトピア利用者数	5,066 人 (平成 30 年度)	5,870 人 (令和 7 年度)

※1 DMOとは、地域の観光マネジメントを一元的に統括する組織のこと。地域全体のブランド構築、情報発信などのプロモーション、観光・交流プログラムの開発、市場分析などのマーケティングまで多岐にわたる業務を統括する。DMOは Destination Management /Marketing Organization の略。

※2 ソーシャルツアーとは、従来型の観光ではなく、訪問した地域でのボランティア活動などを通じて様々な社会貢献を体験するツアーのこと。本町では既に実施されている。

※3 健康（ヘルス）ツーリズムとは、医学的な根拠に基づく健康の維持・増進・回復を目的とする観光のこと。昔からの湯治をはじめ、温泉療法、海洋療法などがある。

※4 ICT（情報通信技術）とは、情報・通信に関する技術の総称であり、ネットワーク通信による情報・知識の共有に関し、よりコミュニケーション性を強調する表現。

※5 ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）とは、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供するような、コミュニティ型のウェブサイトのこと。Facebook（フェイスブック）、Twitter（ツイッター）は会員数が多いSNSのひとつ。

基本目標 3 生活の場として選ばれる住環境と健康長寿社会の実現

【基本的な方向と数値目標】

転出者や“伊方ファン”のU I Jターン希望を叶えるため、良好な住宅の整備、移住を実現する受け入れ体制の構築を通じて、転入、移住、定住を実現できる環境づくりを推進します。

少子高齢化の進行による将来的な人口構造の変化を見据え、高齢者が元気に活躍する健康長寿社会の実現とともに、地域の力を結集して誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる利便性と安全性を備えた生活環境の形成に取り組みます。

また、本町伝統の支えあいを基盤に、一人ひとりの力を最大限に活かす協働のまちづくりを実践するため、大胆な発想と果敢な行動力をもって挑戦する人材（人財）を町内外から幅広く獲得・育成するとともに、集落機能の再構築を図り、将来にわたる地域社会の維持に取り組みます。

数値目標	実績	目標
移住・就業体験者数	16 人 (平成 30 年度)	150 人 (令和 2～7 年度累計)
町民の平均寿命	男性 79.9 歳 女性 87.0 歳 (平成 30 年度)	男女とも現状以上 (令和 7 年度)

【推進施策と重要業績評価指標】

3-1 UIJターン希望を実現する住宅整備、受け入れ体制の構築

自身や家族のライフサイクル（卒業、結婚、子育て、転職、介護など、一生の間に周期的に直面する様々な課題）の変化などを契機として、町外に進学・就職した人のUターン希望や国内外の“伊方ファン“の移住を実現できるよう、空き家、空き地などの既存ストック（地域資産）を有効に利用した良好な住宅を整備し、転入と定住に向けた受け入れ体制の整備に取り組みます。

移住相談窓口や移住定住相談会（移住フェア）を通じて、移住に必要なニーズ（要望）や定住条件などの情報収集を進めると同時に、移住に関心のある対象者を発掘します。その上で、移住への関心から実際の移住につながるよう、町内での移住体験や就業体験の機会を提供する体制を充実させ、町外からの移住促進を図ります。

■主な事業

事業名	事業概要
住宅及び用地の確保	空き家の活用や住宅整備、新築住宅取得のための支援を行う。 （具体的な事業） ・分譲地の造成、販売 ・空き家、空き地バンクの充実 ・町有財産の払い下げ ・公営住宅の整備 ・新規支援事業の検討
移住・就業体験の実施	UIJターン者の獲得に向けた体制を構築する。 （具体的な事業） ・移住定住促進空き家活用住宅事業の創設 ・移住相談窓口の充実 ・移住定住相談会や移住ツアーの強化 ・受け入れ態勢の充実
移住者住宅改修支援事業の拡大及び住宅整備支援事業	移住者の住居確保のための支援強化と町内在住者の転出を抑制するきっかけになる制度創設により、人口の社会減を減少させる。 （具体的な事業） ・移住者住宅改修支援事業の拡大 ・定住促進奨励金の創設 ・空き家バンクの充実

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
住宅整備件数	9 件 (平成 27～31 年度累計)	17 件 (令和 2～7 年度累計)
空き家バンク登録件数	33 件 (平成 31 年度)	25 件（新規） (令和 2～7 年度累計)
相談受付件数	55 件 (平成 30 年度)	250 件 (令和 2～7 年度累計)
転入者数	199 人 (平成 27～31 年の平均値)	230 人 (令和 7 年)
転出者数	309 人 (平成 27～31 年の平均値)	280 人 (令和 7 年)

3-2 支えあいを基盤とする健康長寿・安全・快適な地域の実現

高齢化が進む中、シルバー人材センターの体制強化と生きがい対策事業の拡充などにより、高齢者の豊富な知識や経験を活かして地域活動やボランティアを実施することで、高齢者が地域において活躍できる環境づくりを推進し、お互いの支えあいを基盤とする健康長寿社会の実現を目指します。

集落の人口減少や高齢化への対応とともに、町民にとって暮らしやすく、観光客にも魅力のあるまちづくりを行います。また、生活拠点を結ぶ利便性の高い公共交通網の再構築を進めます。

また、町民の安全な暮らしの確保と観光・交流の基盤強化に向けて、本町伝統の「自助」・「共助」の力を活かしながら、集落毎の社会資源や人材（人財）の実情を反映した地域防災力の維持・向上に組織的に取り組むとともに、生活利便性向上のための買い物弱者対策を促進します。

■ 主な事業

事業名	事業概要
シルバー人材の生きがい支援事業	元気なシルバー層が生きがいをもって日常を過ごすことができるよう、シルバー人材センターの体制を強化する。 （具体的な事業） ・シルバー人材センターの強化事業 ・生きがい対策事業の拡充
公共交通機関の一体的な整備	民間バス路線が相次いで撤退するなか、高齢者や運転免許証を持たない方の「足」を確保するため、利便性の高い町独自の公共交通サービスを提供する。 （具体的な事業） ・地域巡回バスの運行
地区防災計画の作成	防災・減災の基本的な考え方である「自助」「共助」の理解活動を促進することにより、地域防災力の向上を目指す。 （具体的な事業） ・地区防災計画マニュアル作成 ・地区防災計画の作成
買い物弱者対策の実施	日常生活の利便性向上による暮らしやすい環境を形成し、定住・移住の促進につなげる。 （具体的な事業） ・町内事業者と連携した移動販売事業等の実施
亀ヶ池周辺賑わい創出事業	地区行事の縮小や行事廃止等により失われつつある相互扶助の精神を住民相互の交流と町外からの観光客増加により新たな交流が生まれることで地域の活力を取り戻す。 （具体的な事業） ・地域コミュニティ活動拠点機能を担う施設の整備 ・亀ヶ池周辺整備

事業名	事業概要
高齢者所有自動車への 急発進防止装置購入・ 取付経費助成事業	高齢者の安全運転意識の向上を図るため、購入・取付経費の一部を補助し普及させることにより、交通事故防止及び事故時の被害軽減に資する。 (具体的な事業) ・後付けの自動車急発進防止装置の購入、取付経費の助成

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
シルバー人材センター 会員数	36 人 (平成 30 年度)	100 人 (令和 7 年度末)
地域巡回バス利用者数	20,000 人 (平成 30 年度デマンドバス利用者)	40,000 人 (令和 7 年度末)
地区防災計画作成地区 数	1 地区 (平成 30 年度末)	26 地区 (令和 7 年度末)
自動車急発進防止装置 購入・取付経費助成事業	未実施 (平成 31 年度)	25 件 (令和 2～7 年度累計)
かめがいけ食堂来場者 数	未実施 (平成 31 年度)	1,500 人 (令和 2～7 年度累計)

3-3 協働のまちづくりを実践する人材(人財)育成、集落機能の再構築

集落が直面する課題の解決や新しい発想による地域活性化策の展開に向けて、地域おこし協力隊の導入と人財育成塾の開催を通じて町内外から新たな人材（人財）の獲得・育成に取り組み、町民と力を合わせた協働のまちづくりを実践します。

また、将来的な人口動向も勘案し、集落間の一層の連携強化に取り組むとともに、将来的な集落体系の在り方について調査・研究を進めます。

■主な事業

事業名	事業概要
地域おこし協力隊の導入	町として強化していく分野へ積極的に外部人財を導入し、任期終了後の定住にもつなげる。 (具体的な事業) ・移住・定住促進事業 など
人財育成塾の開催	まちづくりのための人材（人財）を養成する場を設け、協働を推進する。 (具体的な事業) ・町内在住の若者を対象に実施
集落機能強化事業	集落の魅力や課題を見つめ直し、独自の計画策定を推進することで、集落の活性化や担い手の確保を図るとともに、集落機能が低下する恐れのある集落については、近隣集落との事業連携を推進する。 (具体的な事業) ・地域づくり協働体構築サポート事業 ・先進事例の周知

■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
地域おこし協力隊人数	8 人 (平成 27～31 年度累計)	8 人 (令和 2～7 年度累計)
人財育成塾参加者数	19 人 (平成 27～31 年度累計)	40 人 (令和 2～7 年度累計)
集落機能強化のための計画策定集落件数	3 件 (平成 27～31 年度累計)	3 件 (令和 2～7 年度累計)

資料 国の総合戦略の政策 5 原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。

また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

各地域は客観的なデータに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。

また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。